

3月議会定例会

3月2日から16日までを会期に、町議会定例会が開かれました。平成29年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、平成30年度南越前町一般会計予算案など46議案が審議され、原案どおり可決されました。

〈平成29年度補正予算〉

■専決処分の承認

・平成29年度南越前町一般会計補正予算(第10号)
歳入、歳出それぞれ1億8,292万5千円を減額し、88億4,258万7千円としました。

■一般会計補正予算(第11号)

歳入、歳出それぞれ1億8,292万5千円を減額し、88億4,258万7千円としました。

【歳入予算の主な内容】

・ふるさと納税寄附金 ▲4千5百万円
・財政調整基金繰入金 ▲1億5千万円

【歳出予算の主な内容】

・県道路改良事業負担金 ▲1,361万円
・南越清掃組合負担金 ▲2,586万円

■特別会計補正予算

国民健康保険特別会計など10特別会計で計2,455万8千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額は、40億2,511万6千円としました。

■企業会計補正予算

水道事業会計は、74万4千円を減額し、5億8,971万6千円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,366,337	△ 26,998	1,339,339
国民健康保険 今庄診療所	244,218	1,870	246,088
河野診療所	128,293	△ 920	127,373
農業者労働災害共済	2,481	△ 1,183	1,298
後期高齢者医療	135,884	2,782	138,666
農業集落排水	318,363	△ 1,907	316,456
老人保健施設	171,353	△ 1,572	169,781
介護保険	1,408,884	6,854	1,415,738
下水道	260,739	△ 884	259,855
個別排水処理施設 (企業会計)水道事業	13,122	△ 2,600	10,522
	590,460	△ 744	589,716

〈平成30年度当初予算〉

(関連 本紙2～5ページに掲載)

■南越前町広域観光推進事業基金条例の制定

南越前町と近隣市町が連携した広域的な観光事業の推進を図るための基金を設置するために制定しました。

■南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

阿久和区民センターの新築等に伴い、地区集会所の位置変更等の必要があるために改正しました。

■南越前町定住化促進町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たな定住化促進町営住宅の設置に伴い、甲斐城定住化促進住宅に係る規定を追加する等の必要があるために改正しました。

■南越前町昭和会館の設置及び管理に関する条例の制定

昭和会館の設置及び管理に関する事項を定める必要があるために制定しました。

■公の施設の指定管理者の指定

南越前ダイビングパークの指定管理者に(株)南越前ダイビングパークを指定しました。

■町道路線の認定

荒目8号線を町道に認定しました。

■権利の放棄

徴収の見込みがない水道使用料の未収金114,912円について、権利を放棄することとしました。

■福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分について

平成30年3月31日付けで福井県市町総合事務組合からこしの国広域事務組合が脱退することに伴う福井県市町総合事務組合規約の変更並びにこしの国広域事務組合の脱退に伴う福井県市町総合事務組合の財産処分について議決しました。

■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。
・中村 收氏(鑄物師)
・和田幸江氏(阿久和)

■南越前町河野地区買物・地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定

河野地区コンビニエンスストア一体型施設の設置及び管理に関する事項を定める必要があるために制定しました。

■南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の規定により、条例で定める必要があるために改正しました。

■南越前町印鑑条例等の一部改正

住民基本台帳カードを用いたコンビニエンスストア等における証明書等の交付サービスの開始及び自動交付機の廃止に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるために改正しました。

■南越前町国民健康保険基金条例等の一部改正

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるために改正しました。

■南越前町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正

本町の子育て支援施策の一環として、18歳までの全ての子どもを医療費の助成対象とするため、関係条例の一部を改正する必要があるために改正しました。

■南越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、南越前町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要があるために改正しました。

●報告

法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について専決処分事項の報告が2件ありました。

【一般質問】

○坪川 伸理 議員

- ・SNS活用について
- ・ICT活用した教育について
- ・職員採用退職について

○平谷 弘子 議員

- ・災害対策(要介護認定者に対する)について
- ・今庄保健センター(栄養指導室)について

○南 康夫 議員

- ・空家対策について

○山本 優 議員

- ・「30豪雪」の状況とその経験を教訓に
- ・働き方改革と「会計年度任用制」の対応について

○加藤 伊平 議員

- ・水田農業の活性化と町づくりについて

○井上 利治 議員

- ・北陸新幹線敦賀開業後における並行在来線の利便性について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の省令の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるために改正しました。

■南越前町水道事業給水条例の一部改正

南越前町水道事業の給水について、料金及び給水の適正を保持するため、条例の一部を改正する必要があるために改正しました。